２０２０年９月２５日

ボーイスカウトあすなろ地区

指導者各位

新型コロナウイルス感染への対応について　～県外旅行申請受理について～

ボーイスカウトあすなろ地区

地区委員長 佐藤武信

地区コミッショナー 下地俊一

三指

日頃より、スカウト活動の充実にお力添えをいただき、ありがとうございます。  
また新型コロナウイルス感染拡大防止に長期間ご協力をいただいていること、あらためて御礼を申し上げます。

さて、２０２０年８月３０日、「新型コロナウイルス感染への対応について　～秋季以降の活動に向けて～」（以下「秋季通達」）を発出し活動制限にご協力いただいておりますが、２０２０年９月２３日に東京連盟より「県外旅行申請受理及び手続休止の一部解除について」（以下「東連通達」）の通達が参りました（添付３参照）。本通達では県外旅行申請書が受理される旨が記載されておりますが、県内・県外とわず宿泊活動については引き続き自粛が求めらてれいます。

以上に基づき、当地区における今後の活動についてあらためてご連絡申し上げます。

１．方針

日帰りの県外活動について解禁いたします。他事項については秋季通達を継続いたします。

なお今後日本連盟あるいは東京連盟より通達があった場合は変更が生じる可能性がありますが、その際は別途連絡いたします。

２．対応

対応策として、引き続き、以下の事項を実施してください。改めて、野外活動の書類は必ず提出くださるようお願い申し上げます。未提出が発覚した場合は相応のペナルティを課する可能性もございます。また、提出期限にもご留意ください。

1. 全活動に対してチェックシートを利用し確認してください。特に「実施計画書に記載」とあるものは必ず実施計画書内に対策を記載してください。
2. 平生活動している場所より遠隔にて活動する場合、 (1)地区ホームページに掲載されている「野外活動計画書」、(2)各隊（団）にて作成した「実施計画書」、 (3)上記「チェックシート」、以上３種の書類を地区に提出してください。原則**２週間前までとなっております。**チェックシートの「確認」欄は「確認日」といたしました。
3. 県外活動の場合はさらに「県外旅行申請」もご提出ください。

２．QA

想定されるご質問にお答えします。

1. 以前の通達では宿泊活動は８月末まで自粛となっておりましたが、９月以降はどうなりますか？

* 東連通達にありますように、引き続き自粛をお願いします。

1. 県外活動は実施できますか？

* どうしても必要な場合、日帰りに限定し実施可能です。その場合、東連通達を熟読し十分ご注意ください。

1. 公募活動を実施できますか？

* 一般の方が参加される公募活動やバザー等は追って通達があるまで自粛もしくは延期してください。
* なお入団を希望している子供の体験活動の場合は、隊長管理の下、実施していただいてかまいません。その場合はスカウトと同様の指針に従ってください。

1. 万が一、スカウトが新型コロナに感染した場合はどのようにすればよいのですか？

* スカウト（指導者、保護者も同様）がスカウト活動参加後14日以内に新型コロナ感染症を発症した場合、あるいは陽性を示した場合、地区に一報の上、3日以内に報告書（付録２）を提出してください。

1. 新型コロナ感染にスカウト保険は適用されますか？

* いいえ、適用されません。適用されるのは怪我と熱中症のみです。

1. 都合によりどうしても宿泊活動を実施したいです。可能でしょうか？

* 宿泊活動および一般公募活動に関してはさまざまなリスクを伴うため、上記のとおり自粛をお願いしております。ただし事情によりどうしても実施したい場合は、団にて十分に検討した後、地区コミッショナーまでご相談ください。
* もし宿泊活動を実施することになった場合、チェックシート（添付１）の該当部分にもご対応ください。なお本チェックシートに対応すれば自由に宿泊活動を実施してよいというわけではありませんのでご留意ください。

以上